

障害のある人のための 社会生活力プログラム・マニュアル

—自分らしく生きるために

朝日雅也 (埼玉県立大学保健医療福祉学部)

国連の障害者権利条約は、障害のある人を保護の対象としてではなく、権利を行使する主体であると位置づけている。では、この理念を実現するためには、どのような取組が必要なのか。障害に対する社会全体の正しい理解は当然だが、同時に、障害のある人自身が行使すべき権利についてよく知り、そのための手段をもつことが肝要である。

それを支える重要な要素が社会生活力である。そして社会生活力の獲得は、社会リハビリテーションの本質である。国際リハビリテーション協会 (Rehabilitation International ; RI, 1986 年) は、「社会リハビリテーションとは、社会生活力 (Social Functioning Ability) を高めることを目的としたプロセスである。社会生活力とは、さまざまな社会的な状況の中で、自分のニーズを満たし、一人ひとりに可能な最も豊かな社会参加を実現する権利を行使する力を意味する」と説明する。

この定義を翻訳した、本書の編著者奥野英子先生やこの分野のソーシャルワーカーが、身体障害に焦点を当て、1999 年に発刊したのが本書の前身で、シリーズ第一弾となる「社会生活力プログラム・マニュアル」。障害者権利条約以前から権利を行使する力に焦点化していたことになる。その後、奥野英子先生も理事長を務めた「日本リハビリテーション連携科学学会」の自主研究会、「社会リハビリテーション研究会」が既刊の 3 冊の集大成として企画したのが本書である。

既刊 3 冊は、身体障害、知的障害・発達障害・高次脳機能障害、精神障害と障害特性への対応や社会生活力を獲得するためのニーズに着目して、順次展開してきた。

その軌跡は障害者施策の対象者の拡大とも軸を一

にする。社会生活力マニュアルを知的障害者にも適用したい……そんな評者の思いに沿うようにバージョンアップがなされてきた。こうした経緯を踏まえつつ、本書はこれまでの実践の蓄積を分析し、統合版としての輝きを放つ。

基本編と実践編の 2 編で構成され、基本編では、改めて社会生活力の基本となる、リハビリテーション、QOL (生活の質)、生活モデル・人権モデル・統合モデル、エンパワメント、パートナーシップ、インクルージョン、社会参加、支援の 8 つを解く。これらは「肢体不自由」「視覚障害」「聴覚障害」「知的障害」「発達障害」「高次脳機能障害」「精神障害」「言語障害、内部障害、難病」、「『生きづらさ』を抱える人たち」といった多様な対象者への働きかけに通底する。そのうえで、障害ごとの留意点も押さえている。しかも、それらは障害者権利条約によって導かれた「合理的配慮の提供」の思想に貫かれている。

実践編は「効果的な実施方法と評価方法」を踏まえつつ、社会生活にかかわる 5 部門、24 のモジュールにより構成される。モジュールゆえ、社会リハビリテーションの必要性に応じて効果的に選択できる。ここからも明らかなように、社会生活力プログラムの特長は具体性。同時に、各モジュールに共通するストレングス視点や、生活を取り巻く環境改善への働きかけの視点が盛り込まれている。

読み込んでいくにつれ、支援者自身の社会生活について考えるヒントにもなることに気づく。それは、本書の副題「自分らしく生きるために」に通じる普遍性である。

(B5 判・頁 322 2020 年 定価 3,850 円 (税込)
[ISBN978-4-8058-8113-2] 中央法規出版刊)